

平成27年度版行財政3か年実施計画 及び 平成27年度予算編成における基本方針【上尾市】

平成27年度版行財政3か年実施計画及び平成27年度予算編成における基本方針の策定に当たって

本市の平成25年度決算の状況は、財政の健全化を図るべく継続して取り組んできた行財政改革等により、各種財政指標が改善されたところではあるが、長期的な視点に立って行財政を取り巻く状況をみると楽観視できる状況にはない。

特に、全国平均を上回って進む高齢化等に伴う社会保障関係経費の増加や老朽化した公共施設及びインフラなど資産更新問題への対応が不可欠であり、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が確実視されている。

しかしながら、このピンチをチャンスに変えていけるかどうかが重要である。少子高齢化社会を見据えた市民ニーズに対応すべく、新たな事業や施設の整備にも対応していく必要があり、そのためには、本年3月に策定した「上尾市財政規律ガイドライン」を全職員が遵守しつつ、組織が一体となって中長期的かつ経営的な視点での行財政運営が必須であり、それを実現する上で最も重要な取組みの一つが予算編成である。

平成27年度版行財政3か年実施計画及び平成27年度予算編成（以下、「平成27年度3か年・予算編成」という。）における基本方針の策定に当たっては、スピーディな意思決定と施策展開を実現すべく、新たに「上尾らしさを生かした施策を実施するための取組方針」を盛り込んだところであり、各部局は、本基本方針に基づき、平成27年度3か年・予算編成に臨むこととする。

平成26年9月3日

上尾市長 島村 穰

はじめに

本市は、昨年、市制施行55周年を迎え、人口22万8千人を擁する埼玉県の中核をなす都市として発展している。これまで本市は、都市環境の整備や福祉の向上を進めつつ、社会環境の急変にも的確に対応し、多くの市民が「住んでよかった」と感じられるようなまちづくりを行うとともに、国に先んじて定員の適正化を図るなど、行政改革にも積極的に取り組んできたところである。

人口減少時代を迎えたわが国にあって、本市の人口は微増している。しかし、年齢構成をみると、子どもや生産年齢の人口はすでに減少し始めている一方で、高齢者人口が大きく増加し続けていることがわかる。

このような状況下で、地方公共団体は“行政運営”から“行政経営”の時代に移行しており、“歳入”をこれまで以上に意識した上で、時代を先取りした施策を展開していくことが必要となる。「市は国の末端ではなく先端」であるという気概をもって、これまで以上に、社会環境の変化に機敏に対応し、安心・安全で快適な環境のもとで、心の豊かさを感じることができるまちをめざし、『笑顔きらめく“ほっと”なまち あげお』の実現のため、平成27年度3か年・予算編成に取り組む。

I. 現下の社会経済情勢及び本市の財政状況と課題

1. 現下の社会経済情勢

わが国の経済は、バブル崩壊を節目として、約20年間、総じて低い経済成長に甘んじており、この間、平成20年のリーマンショックやその後の欧州政府債務危機により生じた世界同時不況、さらにそれに追い打ちをかけるように発生した東日本大震災なども相まって、多くの国民が生活の豊かさを実感できなくなっていた。

本年7月の月例経済報告によると、景気は、緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつあるとされ、先行きについては、近年にない賃上げの動きが力強く広がっているなど、経済の好循環の実現に向け前進を続けているとされている。一昨年の政権交代を機に、暗いトンネルの先によりやく見えてきた明るい兆しは、消費増税という経済活動の停滞リスクを乗り越えつつあり、景気回復基調が続くことが期待される場所である。

国が7月に発出した「平成27年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」では、『施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する』とされ、また、『5年を経過した補助金や施策は原則として縮小・廃止する。』などの方針が明示された「中期財政

計画」に沿った予算要求が求められるなど、概算要求に当たっての厳しい姿勢が示されているほか、新たに閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2014」では、数年で法人実効税率を20%台まで引き下げるとした法人税改革の一環として、早速、平成27年度から引下げを実施するとしている。これら方針は、いずれも地方財政への影響は少なくないことから、今後の議論の推移に注視していく。

2. 本市の財政状況と課題

(1) 本市の財政状況

本市は、これまで第5次上尾市総合計画の基本構想の実現に向け、将来都市像である『笑顔きらめく“ほっと”なまち あげお』をめざし、市民満足度を高めるべく、ハード・ソフト両面にわたり各種施策を積極的に実施してきた。とりわけ、平成26年度予算では、保育コンシェルジュの配置や保育所等の新設支援、特別支援学級の全小学校への整備に向けた取組みや小中学校全教室への大型モニターの設置、埼玉県から独自の創意工夫を凝らした事業として紹介された、全小学生に自分専用の「読書パスポート」を配付するセカンドブックスタート事業、個別肺がん検診の開始や高齢者向け住宅改修費の助成制度の充実、市内全小中学校の耐震化完了に向けた上尾中学校校舎改築事業の本格化や市内全駅のバリアフリー化の完了に向けた原市駅バリアフリー化事業、自転車レーンの整備や農商工観ポータルサイトの開設など、社会情勢の変化を踏まえ、市が直面する諸課題に対応する6分野に重点を置いた予算を編成し、現在、各施策を積極的に実施しているところである。

また、これら事業を積極的に実施しつつも、職員数の適正化の取組みによる人件費の削減、プライマリーバランスを考慮した市債の借入れ、そして、将来の資産更新等を見据えた基金への積増し、土地開発公社の経営健全化を図るべく実施している公社保有地の買戻しなど、将来を見据え、財政基盤の強化に向けた取組みを積極的に実施してきた。

この結果、平成25年度決算における財政指標は、財政の健全度を示す実質公債費比率が4.9%となり、対前年度比で1.2ポイント改善し、同じく将来負担比率が46.4%となり、対前年度比で10.8ポイント改善し、いずれも早期健全化基準などを大きく下回っている。

このように、ストックでは、これまでの財政健全化に向けたあらゆる取組みによって財政指標は確実に改善しつつあるが、フローでは、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が対前年度比で1.5ポイント改善したものの91.8%と高い数値を示しているほか、毎年度の予算編成に

において生じている恒常的な財源不足額は拡大傾向にあり、本年度の財政調整基金等からの繰入れは約21億円と多額になっている。

(2) 本市が抱える課題

①人口問題

本年5月、民間団体である日本創成会議は、20～39歳の女性の減少などに着目し、全国の896自治体は「消滅可能性都市」であると発表し、大きな反響を生んだ。本市は、これには含まれていなかったものの、本市の人口は、すでに子どもと生産年齢人口は減少し始めている一方で、高齢者人口は大きく増加しており、社会保障・人口問題研究所の推計によると、数年後には減少し始めることが予測されている。とりわけ高齢者人口の増加は全国平均と比較して顕著であり、社会保障関係経費の増加は避けて通れない状況にある。

また、生産年齢人口の減少も全国平均と比較して顕著であり、これは、景気や税制などの不確定要因を除くと市税は確実に減少傾向にあることを示しており、歳入予算に占める市税の構成率が高い本市の財政に与える影響は少なくないことから、危機感をもって、これら状況に耐えうる財政構造への転換を図っていく。【別紙1】

②公共施設・インフラ更新問題

高度成長期の人口増加や市民ニーズの多様化に対応すべく、今日に至るまで多くの公共施設やインフラの整備を行ってきたが、これらの資産は、建設後、既に相当の年数が経過しており、今後は、これまで整備してきた資産の大量更新時期を迎えることから、本市の財政状況は、より厳しくなることが予想される。

平成23年度には本市の保有する全ての資産を把握した上で公有資産台帳を整備し、民間企業と同様の複式簿記による財務書類を作成し公表したところだが、これをもとに、平成25年度には本市で初めて公共施設白書を作成した。

それによると、建物施設について、現行の規模の施設を維持し続けると仮定した場合に必要な財政支出は、40年間の合計で約1,650億円、年平均で約41億円と見込まれ、最近5年間の公共施設の投資的経費の約1.3倍の予算が必要になることが判明した。また、インフラについては、償却年数に到達した際に取得原価で再整備するという前提で試算すると、40年間で約1,500億円と見込まれている。【別紙2】

本市は、今後、高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や生産年齢人

口の減少に伴う市税の減収などの課題に的確に対応しつつ、公共施設やインフラなどの資産更新という重要課題を解決していかなければならず、そのためには、市有財産の有効活用や施設総量の最適化などの基本原則を踏まえた公共施設マネジメントの導入及び推進を図ることが不可欠である。

そのため、平成26年度には、市のインフラを含めた全公共施設の包括的なマネジメント方針を定め、さらに平成27年度には、公共建築物とインフラの種類ごとに施設別基本計画を策定することで長期的視点から施設の方向性を定めるとともに、短期的視点から直近で必要となる個別施設の保全・整備・再編等を実施するための施設別実施計画を策定し、施設の量と質の最適化を図っていく。

③中期的な財政見通しで顕在化した課題

「上尾市財政規律ガイドライン」の策定に当たり作成した平成26～30年度の財政収支の見通しでは、歳入面では、実質GDP成長率を参考に市税を見込むとともに、歳出面では、今後実施を考えている事業を可能な限り見込んだ。その結果、財源不足額は、平成27年度は32億円、平成28年度は39億円、平成29年度は38億円、平成30年度は38億円と見込まれ、歳入と歳出のかい離は拡大傾向にあり、さらに、現在、国が検討している消費税軽減税率や法人税減税が導入されると、そのかい離はさらに拡大することになる。【別紙3】

その主な原因は、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債の償還額が増加するため、ピークアウトしていた公債費が再び増加傾向に転じるほか、高齢化等に伴う社会保障関係経費の大幅な増加など、税收の伸びを大きく上回る義務的経費の増加が見込まれるためであり、このままでは公共施設やインフラの資産更新等のための財源確保が困難な状況にある。

II. 平成27年度3か年・予算編成の基本的な考え方

これまで見てきたとおり、本市の財政状況は厳しい状況が続く中、社会経済情勢とともに変化する市民ニーズに機敏に対応するべく、財政健全化に取り組みつつ、少子高齢化に対応する分野、歳入・歳出改革につながる分野、市の将来の発展につながる分野等に重点を置いた予算を編成することとする。

また、これら重点分野への財源確保のため、「上尾市財政規律ガイドライン」に基づき事業の徹底的な見直しを行うとともに、新たに策定した「上尾らしさを生かした施策を実施するための取組方針」、「マニフェストの具現化に向けた取組方針」、「行政評価に基づく取組方針」、そして「第7次行政改革大綱・

実施計画に基づく取組方針」に沿って、平成27年度3か年・予算編成に取り組む。

1. 4つの取組方針

(1) 上尾らしさを生かした施策を実施するための取組方針

現代のような変化の激しい時代にあっては、例年と同様のことをしていればおのずとうまくいくという保障はなく、行政には、絶えず時代の変化を的確にとらえてスピーディに対応することが求められている。そこで、平成26年度の組織編成においては25年ぶりとなる抜本的な改革を実施し、現代の市民ニーズに機敏に対応できる組織とし、この組織の強みを生かし、パスポートセンターでの受付開始といった新たなサービスの提供や、“ほっと”なまちあげおのシティセールスに向けた事業を実施する。

また、新たに発生する市民ニーズに対してもスピーディに対応できるよう、全市的な課題について常に意識を高く持ち、先進事例などの情報収集に意を配しつつ、市民の命を守るためのAEDの増設、市有財産の有効活用の観点から太陽光発電やESCO事業の導入検討など新たな事業についても積極的に取り組む。

(2) マニフェストの具現化に向けた取組方針

市長マニフェストは、39項目全てを総合計画と関連付けて進めており、本年度末で37項目、95%が達成できる見込みである。

平成27年度はマニフェストの総仕上げの年として、残る2項目の達成に向けた取組みを加速させることはもちろん、すでに達成している項目についても、その取組みをさらに発展させることが市民サービスの向上を図る上で重要となる。よって、すでに達成している項目においても行政課題や市民ニーズを的確に把握した上で、マニフェストの趣旨に鑑み、事業内容のさらなる発展を図っていく。

<すでに達成している項目において、マニフェストの趣旨から発展させた事例>

大項目	次世代を担う子どもたちの育成
小項目	市内の全中学校の普通教室にエアコンを設置し、勉強に集中できる環境を整えます。
取組結果【達成】	平成24年7月1日に全中学校の普通教室にエアコンを供用開始した。
発展事例	エアコン設置により夏季においても勉強に集中できる環境が整ったため、平成25年度より夏休みを5日間短縮して授業時間を確保している。(平成26年度より給食を提供)

(3) 行政評価に基づく取組方針

平成23年度から実施している第5次上尾市総合計画では、計画の進ち

よく管理について、「施策の目標指標を設定し、これを基に行政評価を行いながら進ちよく管理をする」こととしている。

平成25年度の目標指標の達成状況を踏まえた施策の進ちよく状況は、48施策中「A 順調」が12、「B 概ね順調」が27、「C やや遅れ」が9となっていることから、特に「やや遅れ」の施策については、その目標の達成に向け、積極的に取り組むべく、平成27年度3か年・予算編成に反映していく。

(4) 第7次行政改革大綱・実施計画に基づく取組方針

時代の変化に対応しつつ、将来予想される厳しい財政状況に耐えうる行財政システムへと転換を図るため、平成23年度から第7次行政改革大綱・実施計画により、5年間の計画期間で行政改革を推進している。

行政改革は主要事項である6つの柱(①行政の担うべき役割の重点化(事務事業の整理・再編)、②地域協働と民間委託等の推進、③行政の効率化・最適化(行政内部の効率化と広域行政)、④定員管理及び給与の適正化等、⑤特別会計・第三セクター等の経営改善、⑥自主財源の確保)に基づき推進し、実施計画に掲げる39項目について取り組んでいる。

平成27年度は計画期間の最終年度となることから、これまでの取組結果を踏まえ、目標の達成に向け、積極的に取り組むべく、平成27年度3か年・予算編成に反映していく。

2. 財政規律ガイドラインを遵守した予算編成の徹底

(1) 財政運営にかかる最上位のルール「上尾市財政規律ガイドライン」

マニフェストの「進めます！市役所の透明化と財政健全化。」の中に掲げられている「財政規律の強化により未来へつなぐ財政基盤を確立し、財政健全化を推進します。」に基づき、本年3月、「上尾市財政規律ガイドライン」を策定した。その策定に当たっては、前述したとおり平均36億円程度の財源不足額が生じている財政収支の見通しを把握した上で、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少、高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、公共施設更新問題への対応など本市が抱える課題を解消するため、将来の財政運営の健全性を確保していくための方向性を示すべく、主要3基金の残高確保や予算編成及び予算執行のルール等を定めている。

さらには、市の各種計画を策定する上での財政的な指針とするほか、予算編成及び執行における職員の遵守義務を課しており、財政運営に係る最上位のルールとして位置づけている。

このため、予算編成に当たっては、すべての職員が、本ガイドラインに

沿って中長期的かつ経営的な視点に立ち、市が実施するすべての事務事業の経費に人件費が含まれていることを念頭に置き、創意工夫とコスト意識の発揮により、叡智を結集して取り組む。【別紙4】

また、事業の透明性の確保、職員のコスト意識の醸成を図るため、市民に身近な事業である18項目について行政サービスコストを算出し、利用1件当たり等のコストを明らかにした。これを踏まえ、単位数当たりのコストの妥当性を検討した上で、コスト圧縮のための取組みや使用料・手数料等の適正化など、歳入・歳出の両面から見直しを行う。【別紙5】

(2) 予算編成のルール

①歳入の確保

これまで、市税に係るモバイル収納の開始や自動販売機設置に係る入札の拡大など自主財源確保の取組みを進めてきたところであるが、引き続き、国・県支出金等の積極的な活用のほか、市税の徴収率の向上、広告料収入の拡大など、さらなる自主財源の確保に努めるとともに、とりわけ使用料・手数料等については、施設利用や各種行政サービスの提供に際して、受益者に応分の負担を求めることは住民間の公平を図る上で極めて重要であることから、物価の変動や他市との整合性等を含め、適宜見直していく。

また、国・県支出金等が廃止された事業について、代替財源等が措置されない場合は、原則として市費への振替は認めず、一般財源化された事業について継続する場合は、従前の事業スキームにとらわれることなく事業の再編成を検討するなど、「上尾市財政規律ガイドライン」に掲げる『予算編成のルール』を遵守し取り組む。

②歳出構造の改革

事業の新設や拡充など歳出増を伴う予算要求を行う場合は、原則として、当該担当の課又は部内において恒久的な歳出削減につながる見直しを行うなど、財源確保の見通しを持った上で要求する。

なお、上記に関わらず、「第7次行政改革大綱・実施計画」に掲げるもののほか、行政改革につながるような事業に対しては、積極的に配分する。

また、コンピュータシステムの改修にかかる予算要求を行う場合は、原則として、システム審査会での審査により認められたものに限るとともに、公共施設の整備・改修等にかかる予算要求を行う場合は、公共施設マネジメントの観点から、緊急性等を勘案することとする。

既存事業の見直しは、新規事業の立案以上に困難な課題であるが、

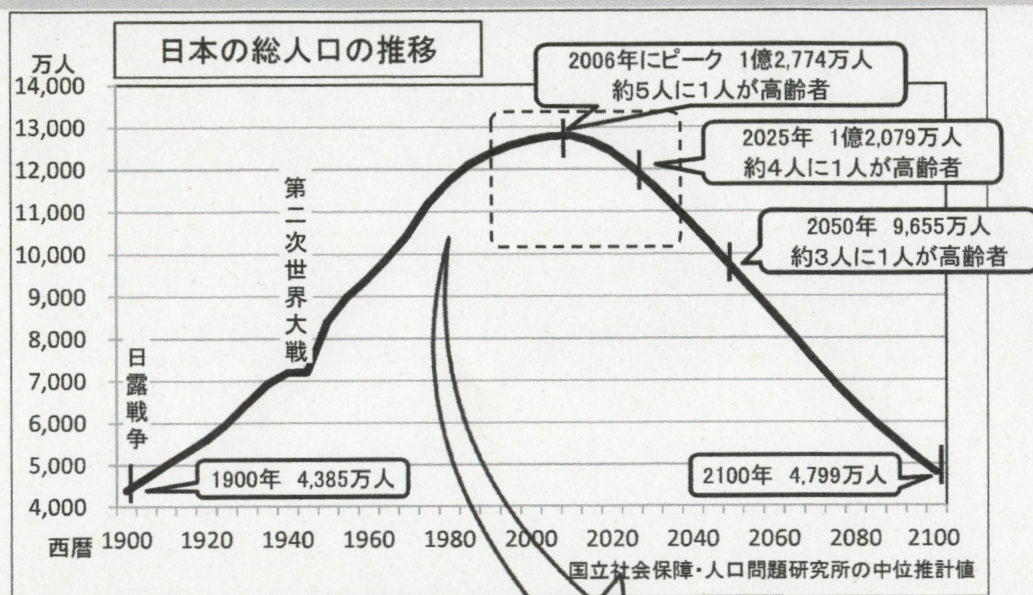
特に、長期間にわたり継続してきた単独事業等については、その事業開始時と現在の社会情勢が大きく変化し、すでに所期の目的を達成していることが見込まれる場合は、早急に事業の再編成を図るほか、時代の経過により公費投入の役割を終えたものとして国・県支出金が廃止・縮減された事業については、その廃止・縮減に向け積極的に検討する。

今後も強力に行財政改革の歩を進めるとともに、価格の適正化を図るべく見積もりの内容を再検証するなど、各種経費の徹底的な見直し・削減を果敢に実行することで、無駄な財政支出を厳しく抑制するなど、「上尾市財政規律ガイドライン」に掲げる『予算編成のルール』を遵守し取り組む。

(3) その他留意事項

地方財政計画及び国や県の予算編成や各種制度の見直しの動向が、現時点では不透明な状況にあり、情報が不足していることから、平成27年度3か年・予算編成の要求後にあっても、必要により再調整することとなるので、国や県などの動向を迅速かつ積極的に把握するとともに、活用が可能な国や県等の補助金は適切に活用していくことに留意する。

「日本の総人口の推移」と「上尾市と全国の人口動態の比較」



<2012年(平成24年)と2035年(平成47年)を比較>

※上尾市の高齢者人口(65歳以上)の増加率が全国平均よりも大きい。

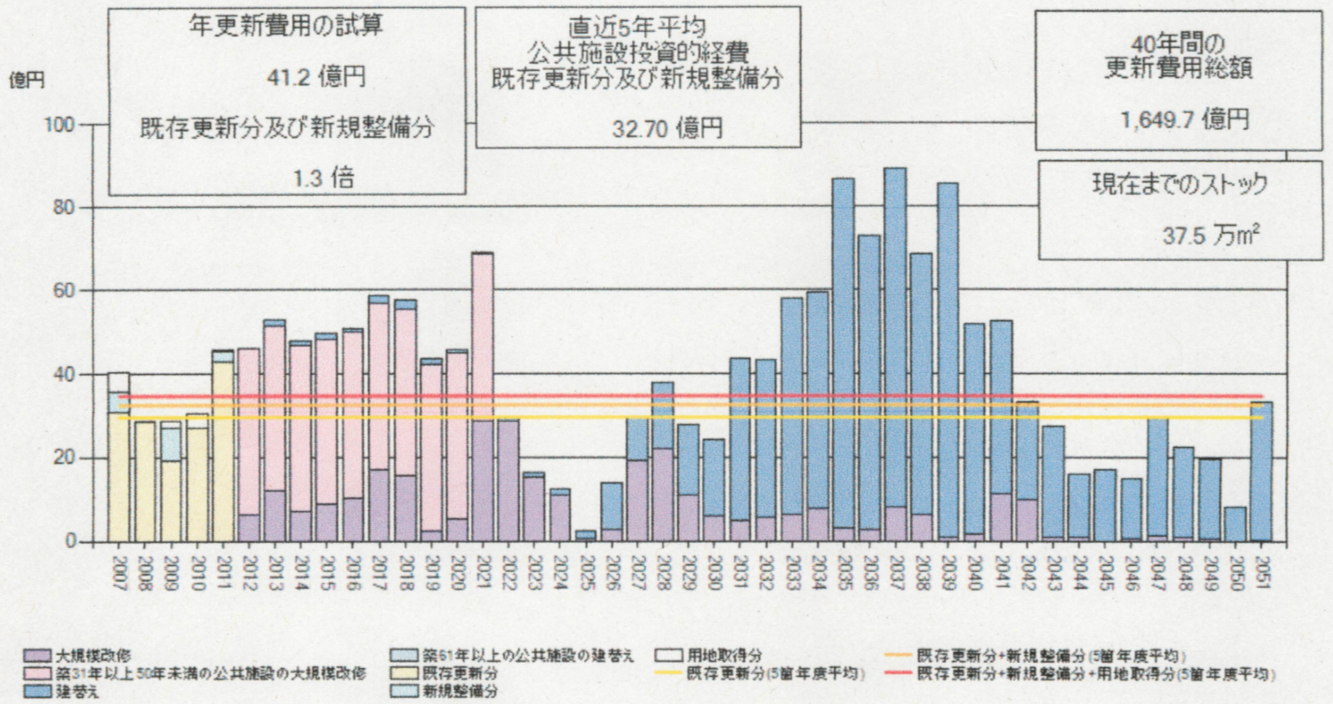
※上尾市の生産年齢人口(15歳~64歳)の減少率が全国平均よりも大きい。

上尾市と全国の人口動態の比較

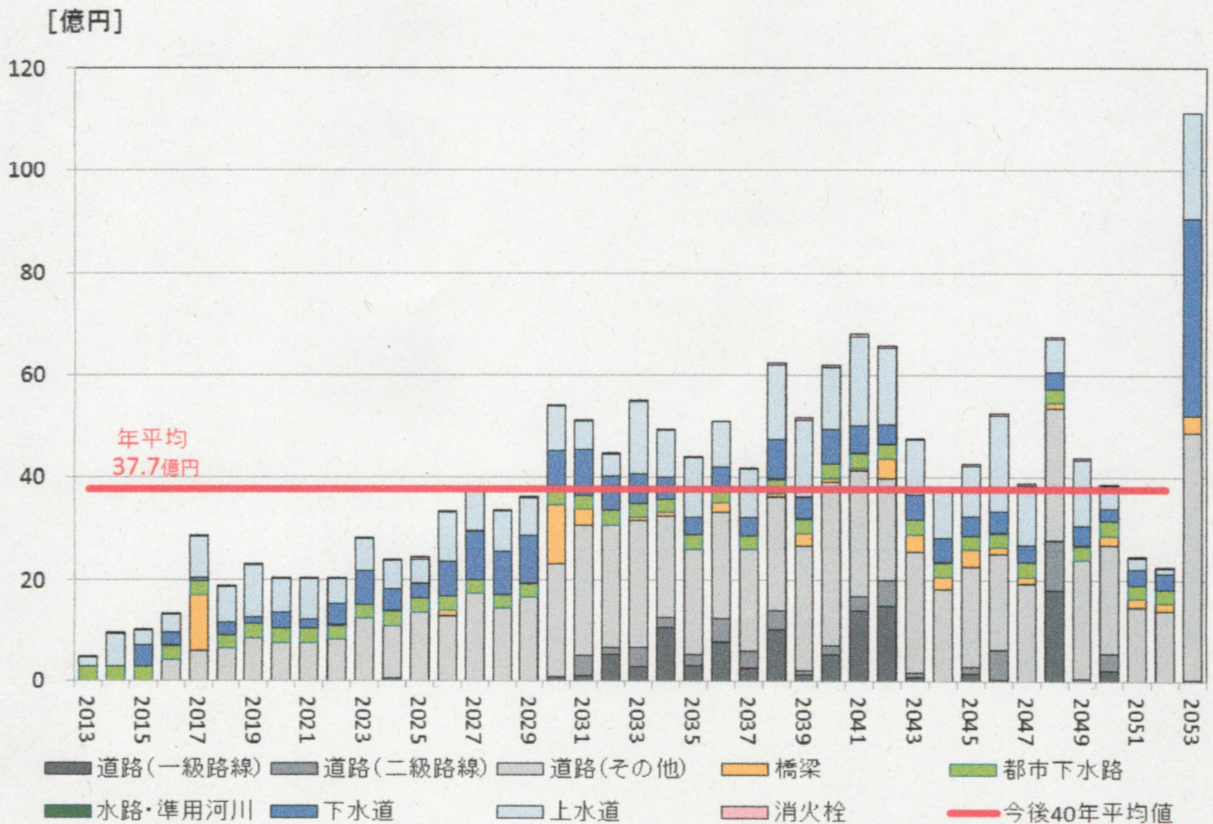
上尾市	1990年(平成2年)	2012年(平成24年)	2035年(平成47年)	2012-2035比較
65歳~	6.5% [1万3千人]	21.9% [4万9千人]	32.4% [6万7千人]	+10.5ポイント 【+1万8千人】
15歳~64歳	72.9% [14万3千人]	64.5% [14万5千人]	57.7% [12万人]	▲6.8ポイント 【▲2万5千人】
0歳~14歳	20.6% [3万7千人]	13.6% [3万1千人]	9.8% [2万1千人]	▲3.8ポイント 【▲1万人】
計	[19万3千人]	[22万5千人]	[20万8千人]	【▲1万7千人】
全国	1990年(平成2年)	2012年(平成24年)	2035年(平成47年)	2012-2035比較
65歳~	12.1% [1,485万2千人]	23.4% [2,967万5千人]	33.7% [3,724万9千人]	+10.3ポイント 【+757万4千人】
15歳~64歳	69.7% [8,555万3千人]	63.3% [8,020万7千人]	56.8% [6,291万9千人]	▲6.5ポイント 【▲1,728万8千人】
0歳~14歳	18.2% [2,233万9千人]	13.3% [1,677万8千人]	9.5% [1,051万2千人]	▲3.8ポイント 【▲626万6千人】
計	[1億2,274万4千人]	[1億2,666万人]	[1億1,068万人]	【▲1,598万人】

※1990年及び2012年は総務省発表値(住民基本台帳人口)、2035年は国立社会保障・人口問題研究所の中位推計値

公共施設の維持更新費用



インフラの更新費用



財政収支の見通し(平成26～30年度)

ポイント

○市税及び地方譲与税等の増収見込みにより、歳入は微増傾向にあるものの、扶助費の大幅な増加により、歳出は増加傾向にあり、財源不足額は拡大する見込み。

○そのため、既存事業の抜本的な見直しなどの歳出抑制策や歳入の見直しなどを徹底し財源不足額を可能な限り縮小していくものとする。

1. 歳入の見通し

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計(26～30)
市税	29,663	30,264	30,078	30,409	30,774	30,594	152,119
地方譲与税等	2,511	2,849	3,605	4,214	4,417	4,417	19,502
地方交付税	2,886	2,739	2,520	2,287	2,130	2,173	11,849
国・県支出金	11,118	12,065	12,451	12,618	13,198	13,824	64,156
市債	5,452	4,636	6,489	4,777	4,647	4,654	25,203
その他	4,250	5,217	3,127	3,125	3,124	3,128	17,721
歳入合計	55,880	57,770	58,270	57,430	58,290	58,790	290,550

2. 歳出の見通し

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計(26～30)
義務的経費A+B+C	33,707	33,776	34,708	35,852	36,707	37,944	178,987
人件費A	12,130	11,915	11,906	11,931	11,926	11,996	59,674
扶助費B	15,039	15,223	15,968	16,770	17,630	18,555	84,146
公債費C	6,538	6,638	6,834	7,151	7,151	7,393	35,167
普通建設事業費	4,961	4,223	6,801	5,383	4,695	4,650	25,752
その他	17,212	19,771	19,931	20,055	20,658	19,976	100,391
歳出合計	55,880	57,770	61,440	61,290	62,060	62,570	305,130

3. 財源不足額

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計(26～30)
財源不足額	0	0	△ 3,170	△ 3,860	△ 3,770	△ 3,780	△ 14,580

4. 試算の考え方

○財政運営の健全性を確保していくための方向性を明らかにするため、5年間(平成26～30年度)の財政見通しを策定。

○消費税率はH27年10月から10%として算出。

○試算の前提や結果については、ある程度幅を持って理解する必要がある。

○今後の社会情勢、地方財政制度の変化などに対応するため、毎年度見直しを行う。

○歳入

市税	内閣府公表の「経済財政の中長期試算」から実施GDP成長率を参考に算出
地方譲与税等	平成26年度3か年予算額を基に、消費税増税に伴う地方消費税交付金の増加を加味し算出
地方交付税	平成26年度3か年予算額を基に、歳入は市税等、歳出は扶助費等の増加を加味し算出
国・県支出金	平成26年度3か年予算額を基に、扶助費の伸びや普通建設事業費等を加味し算出
市債	平成26年度3か年予算額を基に、土地開発公社健全化債、臨時財政対策債等を加味し算出
その他	平成26年度3か年予算額を基に上記以外の歳入について算出

○歳出

人件費	退職者・定員管理見込に基づき算出
扶助費	平成26年度3か年予算額を基に、伸び率などを加味し算出
公債費	平成25年度までの市債発行額及び平成26年度以降の市債発行見込額を基に算出
普通建設事業費	平成26年度以降に予定されている主要な普通建設事業を加味し算出
その他	平成26年度以降に予定されている上記以外の歳出について算出

上尾市財政規律ガイドライン

2014年3月

市長マニフェスト上尾が輝る8つのキラリ★Part2
「財政規律の強化により未来へつなぐ財政基盤を確立し、財政健全化を推進します。」

本市の現状と課題

- 生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少
- 高齢化に伴う社会保障関係費の増加
- 公共施設更新問題への対応

ガイドライン策定の目的

- 本市の課題に対応するため、財政規律の維持・向上を図り、もって健全な財政運営に資する

ガイドラインの位置づけ

- 市の各種計画を策定する上で財政的な指針
- 予算編成・執行における職員の遵守義務

財政収支の見通しの策定・活用

- 中期的な財政収支の見通しを策定した上で、課題を把握
- 将来の財政運営の健全性を確保するための方向性を示す

予算編成のルール

1. 歳入の確保

- ・社会経済情勢を踏まえ使用料・手数料等を不断に見直し
- ・事業の拡大・創出及び各実施計画は、財源を含む事業費の見通しを明らかにした上で策定

2. 歳出構造の改革

- ・実施目的等を踏まえ事業及び補助金等を不断に見直し
- ・既存・新規を問わずすべての事務事業について民間事業者等の活用を検討
- ・特別会計は、独立採算又は特定収入による事業実施の原則に基づき自立を促進
- ・公共施設は、施設の規模、設備内容及び維持管理費用等の軽減について十分検討した上で整備

3. 主要3基金の残高確保

- ・財政調整基金残高は、標準財政規模の1割程度を維持
- ・公共施設整備基金残高は、市債充当率を考慮し、公共施設の減価償却累計額の1割程度とし、積増しを実施
- ・市債管理基金残高は、満期一括償還地方債の元金償還額の年次割相当額を毎年度積み増し(発行予定なし)

4. 将来負担の圧縮

- ・全会計における臨時財政対策債を除く市債残高を縮減

予算執行のルール

- ・請負残の執行は原則認めない(基金積み増しのため)
- ・公共施設の設計等について、3か年実施計画の範囲内で実施可能な設計とし、やむを得ない事情によりこれを超えることが見込まれる場合は、事前に財政課と協議を行うこと

上尾市の行政サービスコスト(平成24年度決算ベース)

	項 目	単位当たり コスト	総コスト
1	広報誌の発行	1部当たり 71円	71,447千円
2	土日開庁	1日当たり 1,259,000円	59,173千円
3	住民票等発行及び各種届出受付	1件当たり 1,790円	331,650千円
4	市内循環バスぐるっとくんの運行	1回当たり 354円	162,775千円
5	JR上尾駅及び北上尾駅周辺の 放置自転車の警告及び撤去	1日当たり 103,075円	30,098千円
6	家庭ごみの回収及び処理 (自己搬入及び事業系を除く)	1集積所当たり 515,018円	2,360,843千円
7	救急車出動	1件当たり 73,644円	647,773千円
8	学校給食の運営(小学校)	1食当たり 510円	1,277,952千円
9	学校給食の運営(中学校)	1食当たり 608円	768,546千円

	項 目	単位当たり コスト	総コスト
10	イコス上尾の運営	1部屋当たり 40,211円	85,528千円
11	上尾市コミュニティセンターの運営	1部屋当たり 21,613円	129,290千円
12	上尾市文化センターの運営	1部屋当たり 26,296円	174,713千円
13	学童保育所の運営(公立)	1日当たり 71,392円	20,775千円
14	保育所の運営(公立)	1日当たり 553,594円	2,586,393千円
15	公民館施設の貸出	1部屋当たり 4,851円	110,925千円
16	図書館における図書の貸出	1冊当たり 256円	372,871千円
17	公園の維持管理	市民1人当たり 1,653円	375,983千円
18	市道(街路)の維持管理	1km当たり 590,795円	444,278千円